

(仮訳)

ユース・ステートメント（世界遺産条約採択40周年記念最終会合：京都）

私達は、2012年に日本の京都で実施されたユネスコ世界遺産ユース・プログラムに参加した。私達は、先人から引き継いだ世界遺産を保全・保護し、次の世代に引き継いでいく重要な責任を自らが担っているとの思いを世界の若者に代わって表明する。

私達は、社会の重要な一部を成し、地域の開発と繁栄に貢献することができる。私達は、地域の若者と世界の若者とを、また、伝統と現代とを結び付ける存在である。私達の前の世代は、私達に世界で最も傑出した遺産を保存するように促している。

私達は、遺産の管理、持続可能な観光、地域の開発及び地域の参画など、課題と懸念に取り組んでいくための十分な活力と熱意を持っている。私達は、社会と世界遺産との間の新しい関係を考えていきたい。

私達は、締約国に対し、世界遺産及び観光産業の双方を管理するための意思決定プロセスに、地域社会及び若者の参画を促進させるような仕組みを設けるように求める。地域社会と若者は、世界遺産登録と保存のプロセス全てに関与すべきである。

私達は、持続可能な観光の活動を促進するため、観光についてのより多くの教育プログラム及び手段が創出されることを提案する。私達は、責任ある観光のベスト・プラクティスは、世界の自然及び文化遺産を守ることの価値を伝えるものと信じる。

私達は、地域社会を関与させることによって、遺産のみならず、遺産の文化的文脈や歴史を振興することが望ましいと考える。地域に根づいている生きた遺産を振興することによって、私達は、世界遺産の価値に対して地域社会が貢献することを認識する。

管理計画は、若者そして地域で働く人々の雇用機会の創出を含むべきである。人材養成は若者がこうした職を前向きにとらえるために不可欠である。

私達は、国際的なボランティア活動を通じて、世界遺産の振興と保存に若者が参画する方法の一つとして、「世界遺産ボランティア」を認めるように締約国に対して要請する。

私達は、世界遺産の振興と保存において、若者と遺産に係わる関係者との間のコミュニケーションを促進するように締約国に求める。

2012年ユネスコ世界遺産ユース・プログラムの参加者である私達は、世界遺産の保存における若者のイニシアティブと参画を支援するように国際社会に要請する。世界遺産条約の将来は、私達若者とともにある。

(世界遺産条約採択40周年記念最終会合) ユース・プログラム

2012年11月2日～5日、於：立命館大学、京都